

# 「下水道リノベーション計画」策定のご提案

## 1. 「下水道リノベーション計画」とは

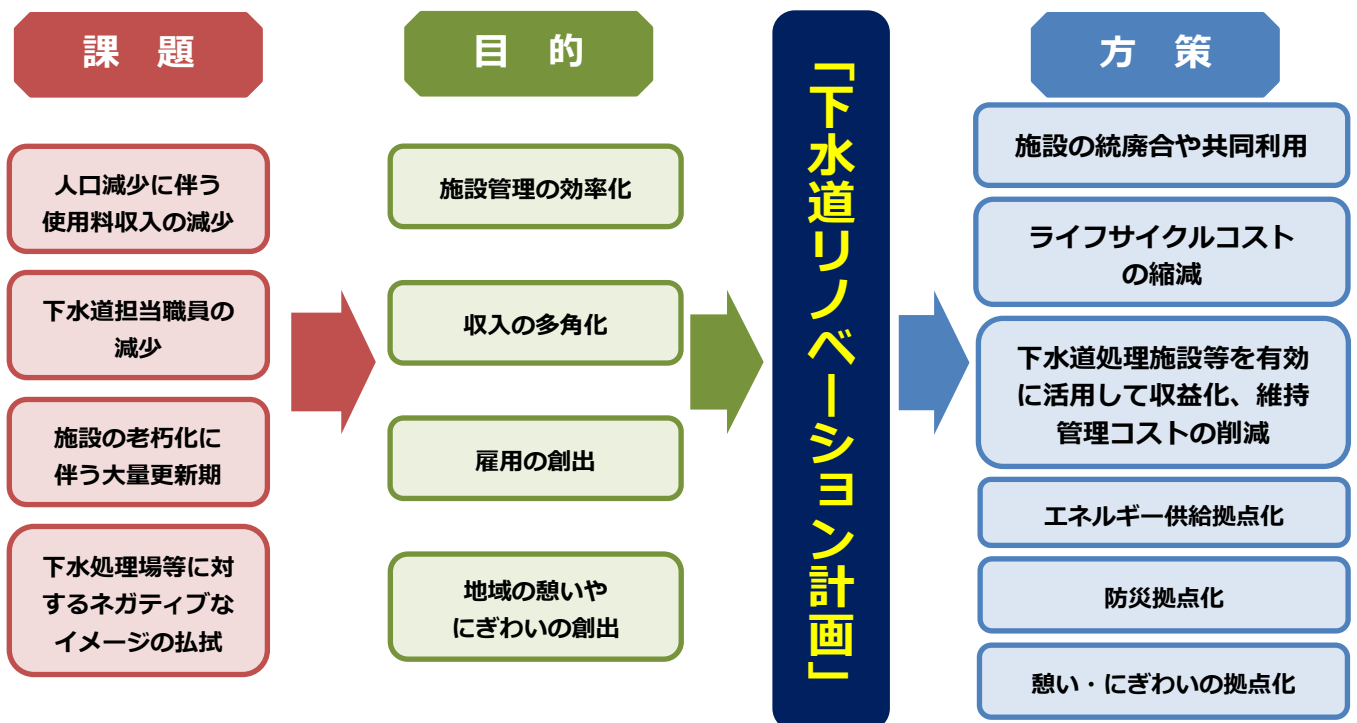
下水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う使用料収入の減少や下水道担当職員の減少、施設の老朽化に伴う大量更新期の到来等により厳しさを増しています。

下水道事業の持続可能な事業運営体制の構築に向けては、処理場の統廃合や汚泥処理の集約化等による施設管理の効率化に加えて、下水道施設を**魅力あふれる地域の拠点として再生する取組**が求められています。

「**下水道リノベーション計画**」は、下水処理場等のエネルギー供給拠点化、防災拠点化、憩い・にぎわいの拠点化により下水処理場等の施設で、上部空間、敷地、下水道資源（処理水、熱、汚泥等）の活用を図る取り組みです。収益化や維持管理コストの削減が期待されるほか、下水道リノベーションの登録を受けると交付金による支援を受けることができます。

## 2. 「下水道リノベーション計画」の目的と方策

下水道リノベーション計画の具体的な課題と目的、方策は以下のとおりです。





### 3. 「下水道リノベーション計画」の策定により期待される効果

汚泥の集約処理を行うことで <b>効率的で安定した</b> 処理と維持管理の実施
汚泥の集約処理を行うことで施設の <b>建設費、運転管理費の軽減</b>
生ごみ等地域から発生するバイオマス資源を下水汚泥と併せて集約処理し、 <b>エネルギーや肥料として利用</b>
下水道資源（処理水、下水熱、汚泥等）の活用による <b>収益化、維持管理コストの削減</b>
下水処理場等の上部空間や敷地を農地、公園、商業利用することで <b>地域の憩いの場を創出する</b> とともに <b>収入の多角化、雇用の創出</b>

### 4. 東京設計事務所が提案する「下水道リノベーション計画」の実施フロー

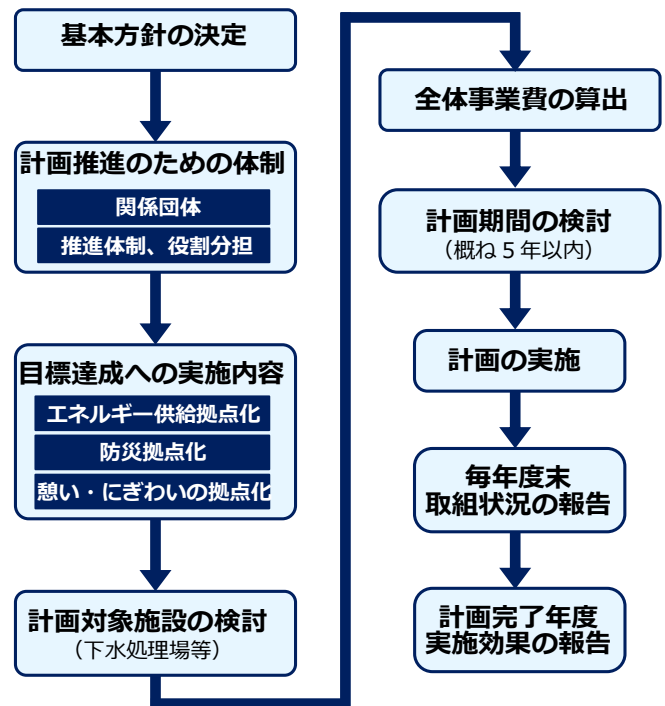
下水道リノベーション計画は、基本方針等の検討⇒計画対象施設の決定⇒計画の実施⇒計画期間運用して実施効果の評価までを含むものです。

対象の施設は広域化・共同化、施設のライフサイクルコストの縮減等の検討が行われている施設です。

基本方針の検討を行い、計画推進のため関係団体等との連携・共同の体制を整理します。目標達成への実施内容として「**エネルギー拠点化**」、「**防災拠点化**」、「**憩い・にぎわいの拠点化**」のうち2つ以上の拠点化を選定し、計画対象施設を設定します。概ね5年以内での計画期間の検討を行った後、全体事業費を算出し、計画を実施します。

計画の実施状況を確認し、実施効果についての評価を行うため、計画策定主体は毎年度末に取組状況を下水道部に報告するとともに、計画の完了年度には実施効果について下水道部へ報告します。

以上の実施フローにより、実施効果の高い下水道リノベーション計画を提案します。



#### お問い合わせ・資料のご請求

株式会社 東京設計事務所 東京支社

・プランニンググループ 田口英明 TEL 03-3580-2757 hideaki\_taguchi@tokyoengicon.co.jp